

平成31年度（2019年度） 第71回 日本連合教育会研究大会 滋賀大会

大会主題、分科会研究協議題、研究協議題設定の理由、
研究協議の視点

1 大会主題及びその設定の趣旨

2 分科会研究協議題及びその設定の理由

- | | |
|------------|-------------|
| （1）第1分科会 | 教育課程 |
| （2）第2分科会 | 学習指導 |
| （3）第3分科会 | 道徳教育 |
| （4）第4分科会 | 幼児教育 |
| （5）第5分科会 | 特別支援教育 |
| （6）第6分科会 | 生徒指導 |
| （7）第7分科会 | 環境教育 |
| （8）第8分科会 | 人権教育 |
| （9）第9分科会 | 健康・安全教育 |
| （10）第10分科会 | 学校・家庭・地域の連携 |

1 大会主題及びその設定の趣旨

大会主題

ふるさとを愛し 心豊かで 主体的に生き抜く 子供の育成
～BIWAKOから未来への発信～

大会主題設定の趣旨

はじめに

小学校では平成32年度、中学校では平成33年度に全面実施される学習指導要領の基本方針では、「将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野をもち、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を子供たち一人一人に確実に育む学校教育の実現…」と述べられています。

日本連合教育会では、設立以来、時代の要請と教育の本質にのっとり教育実践を積み重ねてきました。

以上のことを踏まえ、大会主題を「ふるさとを愛し 心豊かで 主体的に生き抜く 子供の育成～BIWAKOから未来への発信～」としました。

ふるさとを愛し

通学路の草花に心を寄せ、社寺の古木に畏敬の念を抱き、ふるさとを五感で感じとることが、自分の育った地域の伝統や文化に関心を持ち、ふるさとを愛し、感謝の心を培うことに繋がります。

滋賀県教育会では、会誌「近江教育」の連載記事「近江の先覚」でふるさとの先人が残してくれた偉業を継承しています。

今後、子供たちが世界のグローバル化の中で活躍していくには、相手の国や地域の文化・伝統を尊重するとともに、郷土をはじめ日本の文化や伝統を正しく理解し、愛する態度の育成が重要となります。

心豊かで

私たちは、阪神淡路大震災や東日本大震災をはじめ多くの災害現場でボランティアの人々の活躍を目にしました。そして、人と人とが絆を深め、信頼を築くとき、大きな力になることを体験し、実感しました。

新学習指導要領でいう「対話的な学び」の実現には、他者の生き方を尊重し、認め合うという「豊かな心」が重要になってきます。

また、高度情報化社会においては、人工知能やコンピュータでは取って代わることのできない、みずみずしい感性や豊かな人間性、創造性が一層重要となってくると考えられます。

主体的に生き抜く

「教育の強靱（じん）化に向けて」（文部科学大臣平成28年5月10日）では、「子供たちには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、現在と未来に向けて、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、自らの人生を切り拓（ひら）き、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが求められています。」と述べられています。まさにこのことが「主体的に生き抜く」の意味です。

その「主体的に生き抜く力」の原動力となるのは、個性の尊重に裏打ちされた、自分への誇り、自立心、他者との共生、異質な者への寛容な心です。

また、主体的に生き抜く子供を支えるために「社会に開かれた教育課程」の共有・連携・協働が求められます。

「BIWAKOから未来への発信」に込めた願い

琵琶湖の鮎は、鮎苗として全国の河川に放流され、その河川で大きく育ちます。また、「三方よし」(注)の精神が息づいている近江商人も県外で大きな功績を残しています。これら稚鮎や近江商人のように「郷土の風土」にしっかりと根を張り、夢を求めて世界に羽ばたく子供の育成をわれわれは願ってきました。

一方、滋賀県では、県下全小学校5年生児童による1泊2日の「うみのこ」乗船により、体験環境学習が行われています。「うみのこ」乗船者は平成29年度末で約53万人までになっています。

このような近江の風土に学びながら、これからの教育を創造しようとの願いから、今回の大会で、「ふるさと」に基盤を置き、「心豊かな」心情と「主体的な」行動により、これからの社会を「生き抜く」たくましい子供の育成を図りたいと考えます。

(注) 三方よし：近江商人の家訓のひとつで、「売り手よし、買い手よし、世間よし」のことです。

2 分科会研究協議題及びその設定の理由、研究協議の視点

第1分科会 教育課程

1 研究協議題

学校教育の改善・充実を図るカリキュラム・マネジメント

2 研究協議題設定の理由

近年、人工知能に代表される情報化やグローバル化など社会的変化が加速度的に進展しています。このような時代にあって、子供たちには、変化を柔軟に捉え、主体的に行動し、自らの可能性を信じ、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるための資質・能力が求められています。また、各教科等で学んだ知識を活用し、総合的に判断し、社会の中で活用できる資質・能力も求められています。

これらのことから、教科横断型の学習や総合的な学習をはじめ、体験的な学習などを相互に関連させながら学ぶことが重要となります。

そのためには、子供たちの発達段階や学びの連続性を考慮し、学校が「生きる力」をより具体化し、子供に育むべき資質・能力を教育課程として組み立てることが重要です。また、社会との繋がりを重視しながら、社会に開かれた教育課程として実施することが重要です。

そこで、本分科会ではPDCAサイクルに基づくカリキュラム・マネジメントの在り方について、以下の視点を中心に協議します。

3 研究協議の視点

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」を進める教育課程の編成、実施と評価
- (2) 「社会に開かれた教育課程」の編成、実施と評価

第2分科会 学習指導

1 研究協議題

「主体的・対話的で深い学び」を推進し、確かな学力を育む学習指導

2 研究協議題設定の理由

社会が加速度的に変化する中で、将来の予測が難しい時代となってきました。新学習指導要領では、子供たち一人一人に強く求められる資質・能力を、①生きて働く「知識・技能」の習得、②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等の涵養」としています。

その中で、授業改善の視点を「主体的・対話的で深い学び」としており、子供たちが各教科等の学びの中で身につけた資質・能力を、教科を横断して総合的に活用し、実社会の物事を捉えて思考することを通じて、さらに資質・能力を伸ばしていくことになると考えられます。

私たちは、これらの資質・能力を育むために、一人一人の個性や変化等を踏まえつつ、子供たちが「どのように学んでいくか」を見極めながら、学習指導を常に見直し改善していく必要があります。

そこで、本分科会では、「主体的な学び」、「対話的な学び」、そして「深い学び」が実現する授業の工夫の在り方とそれを支える校内研究の在り方について、以下の視点を中心に協議します。

3 研究協議の視点

- (1) 主体的・対話的で深く学び、学びの質を高める授業の工夫
- (2) 授業の改善につながる校内研究の効果的な持ち方

第3分科会 道德教育

1 研究協議題

豊かな心をもち、自己の生き方について考える子供を育む道德教育

2 研究協議題設定の理由

急激に変化する現代社会は、将来どのような変化を遂げるのか想像もつかない状況です。これからの社会を生きる子供たちに「未来を切り拓いていく力を身に付けること」は教育が果たす大切な役割であり、「特別の教科」となった道德授業の在り方は、特に重要視されてきます。

「特別の教科 道德」は、学習指導要領の改訂に先駆け、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度より全面実施となりました。一人一人の児童生徒が、「自分事として道徳的に向き合って考え、議論する道德」への転換により、道德教育の充実・強化を図ることが、今求められています。

また、物事を多面的・多角的に考える学習を生かし、家庭や地域社会と連携しながら、豊かな体験活動を生かした道德教育を推進することは、児童生徒一人一人の豊かな道徳性を育むためにも不可欠です。

そこで、本分科会では「特別の教科 道德」の在り方を、以下の視点を中心に協議します。

3 研究協議の視点

- (1) 「考え、議論する道徳」を目指した「特別の教科 道徳」の授業の在り方
- (2) 家庭や地域社会と連携しながら、豊かな体験活動を生かした道徳教育の在り方

第4分科会 幼児教育

1 研究協議題

発達連続性を見通し、環境を整え、主体的な活動を豊かにする幼児教育

2 研究協議題設定の理由

幼児を育てる場は、「保育園・所」、「幼稚園」、「認定こども園」など多様化しています。また、家庭や地域も、子供の生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な場です。

幼児教育において育みたい資質能力は、遊びを通しての豊かな体験や学びの過程を通じての総合的な指導の中で、一体的に育むことが求められています。また、生きる力の基礎を培うための環境構成を適切に行うことも必要とされています。

さらに、子供の育ちを見通し、小学校教育とのなめらかな接続を図る幼児教育の在り方を探ることも重要です。

そこで、本分科会では、学びに向かう力の育成をはじめ、心豊かで活力があり、自らの可能性を切り拓いていく子供を育成するための幼児教育について、以下の視点を中心に協議します。

3 研究協議の視点

- (1) 遊びを中心とする主体的な活動を通し発達を促す環境構成の在り方
- (2) 多様化する幼児教育と小学校教育とのなめらかな接続の在り方

第5分科会 特別支援教育

1 研究協議題

共に生きることを目指す特別支援教育

2 研究協議題設定の理由

読み書きの困難さや行動面、コミュニケーションの苦手さから「生きにくさ」を抱える子供たち。この子供たちが周りの人とうまくかわれるために、どのような合理的配慮や環境整備が必要とされるのか。学校・園（所）や関係機関への引継ぎをどのように行い「途切れることのない支援」を進めることができるのかなど、インクルーシブ教育の実現のために、具体的な方策を探りながら実践していくことが重要な課題となっています。

現在、保育園（所）、幼稚園や小・中・高等学校では、「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」が作成され、保護者との話し合いを進めながら、個々に応じた「合理的配慮」や支援の「手立て」が

講じられてきています。

そこで、本分科会では、一人一人の子供たちの困り感や偏り、つまずきの状態を十分に理解した上で、どのような合理的配慮や支援が必要になるのか、その具体的な手立ての在り方を、以下の視点を中心に協議します。

3 研究協議の視点

- (1) 一人一人の子供に合った学び方を探り、子供の個性を生かすための効果的な指導や支援の在り方
- (2) 子供の自立や社会参加を支援する関係諸機関の連携や協力体制の在り方

第6分科会 生徒指導

1 研究協議題

自己肯定感や自己有用感を高め、規範意識を醸成する生徒指導

2 研究協議題設定の理由

今日、グローバル化や情報化、少子高齢化など、社会の急激な変化が進展する中で、人々の多様な価値観により、規範意識や倫理観の低下が見られ、児童生徒の問題行動等が複雑化・多様化しています。ややもすると教育現場では対症療法的な生徒指導に追われがちで、問題の本質に目を向ける余裕がないのが現状です。

そのような中で、すべての子供にとって居場所のある学校・地域づくりを目指し、子供自身が自己肯定感や自己有用感をもち、子供が主人公となる学校づくりをはじめ、「チーム学校」による組織的対応の充実が必要となります。

そこで、本分科会では、問題行動の未然防止の視点から、自己指導能力を高め、豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の在り方について、以下の視点を中心に協議します。

3 研究協議の視点

- (1) 自己指導能力を高め、豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の在り方
- (2) 自立的・自治的な集団づくりを通じての豊かな人間関係を育む生徒指導の在り方

第7分科会 環境教育

1 研究協議題

持続可能な循環型社会を構築するための環境教育

2 研究協議題設定の理由

近年、地球温暖化やエネルギー資源の枯渇などにより、子供たちが暮らす生活環境は、将来さらに大きく変わることが予想されます。

このような状況の中で、現在の地球の置かれている状況を理解し、いかに自然と共存していくべきかを考え、体験的な活動を通して、自ら行動できるような児童生徒を育てていくことが必要となります。また、学んだことを仲間と共有し、家庭や地域社会との連携を深め、ひいては地球全体の視野に立って発信していける児童生徒を育てていくことも重要です。

そのためには、環境教育を学校教育のカリキュラムの中にしっかりと位置付け、継続して地球環境の保全に取り組むことが求められます。

そこで、本分科会では以下の視点を中心に協議します。

3 研究協議の視点

- (1) 自ら環境について考え行動し、学んだことを発信できる児童生徒の育成
- (2) 地域社会と連携し、環境教育の拠点となる学校づくり

第8分科会 人権教育

1 研究協議題

自他の人権を尊重し、共に生きる実践的態度を育てる人権教育

2 研究協議題設定の理由

学校や園（所）、地域において、これまで様々な人権問題の解決を目指し、人権教育に取り組んできました。しかし、社会や家庭の変化に伴い、人間関係の希薄化、社会性の欠如や規範意識の低下、子供の貧困問題、いじめや障害のある人への差別・偏見、インターネットにおける人権侵害等、様々な人権課題や問題が生じています。

このような状況をかんがみ、互いに人権を尊重し合い、共に生きる社会を実現していくために、「人権を尊重する人間を育てること」「本来もっている個人の能力を発揮し、自己実現を図ること」「人と人が豊かにつながり、共に生きること」を目指す人権教育の推進が大切です。

こうした中で、子供たちにとって、心の居場所となる集団や環境づくり、エンパワメント、自尊感情やコミュニケーション能力の育成、様々な人権問題についての正しい理解と認識などの課題について、日々の様々な実践活動の中で取り組むことが重要です。

そこで、本分科会では以下の視点を中心に協議します。

3 研究協議の視点

- (1) かけがえのない命を大切にし、自尊感情を高め、豊かな感性を育む集団づくり・授業づくり
- (2) 学校・園（所）・家庭・地域社会が互いに連携し、共に生きる人権教育の在り方

第 9 分科会 健康・安全教育

1 研究協議題

生命の尊さを自覚し、心身ともに健康で安全な生活実践を目指す健康・安全教育

2 研究協議題設定の理由

現在の日々変化する社会や自然環境の中で、子供たちを取り巻く生活習慣や生活スタイルは大きく変化しています。そのような状況の中で、体力・運動能力の低下、ストレスの増加、個食などの食習慣の問題、心身の健康問題をはじめ、地震や豪雨などの自然災害、不審者などによる人災など、子供の健康・安全に関わる課題が多く見られます。

そのような中で、子供たちが自他の生命尊重の理念を基盤として、自らの命を守るために、主体的に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力が求められます。また、生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を送ることが求められています。さらに、そのための環境やシステムを整えることも必要です。

このような課題を踏まえ、本分科会では以下の視点を中心に協議します。

3 研究協議の視点

- (1) 心身ともに健康な生活実践を目指す健康教育の在り方
- (2) 生命の尊さを自覚し、子供が自ら命を守る力を身に付ける安全教育の在り方

第 10 分科会 学校・家庭・地域の連携

1 研究協議題

地域の資源と人材を活かし、共に育ち学び合う教育活動

2 研究協議題設定の理由

教育課題が複雑多様化していく中で、「開かれた学校」「地域に信頼される学校づくり」の重要性が指摘されるようになって久しくなります。また、グローバル化・情報化などによる激しい社会変化の中、郷土を愛する態度や予測困難な未来をたくましく生き抜く力の育成などが、今日の教育に求められています。

これらの課題解決のために、教育活動を学校内にとどめず、子供を軸に地域学習や体験学習を行うなど、地域社会と共有・連携しながら、主体的・対話的で深い学びを実現させていくことにより、ふるさとへの愛着と誇りを育むことが重要となります。さらに、地域人材の活用を図ると共に、学校と地域の双方向の連携・協働が必要です。

そこで、本分科会では以下の視点を中心に協議します。

3 研究協議の視点

- (1) ふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進
- (2) 学校と家庭・地域社会との連携・協働の在り方